

2023年10月2日

神鋼商事株式会社

### 「神鋼商事グループ人権基本方針」制定のお知らせ

当社は、ESG や人権に関する問題意識の高まりと企業の社会的責任を踏まえ、2023年10月1日付で「神鋼商事グループ人権基本方針」（以下、本方針）を制定することを当社取締役会で決議したことをお知らせします。

#### 記

当社は、誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざすことを企業理念に掲げています。

本方針は、この理念の下で行なう事業活動の全てにおいて人権尊重に係る取り組みを推進していくことを全てのステークホルダーに対して誓うこととしております。

また、当社グループが2022年4月に策定した「サステナビリティ基本方針」の中でも「世界や私たちを取り巻く環境問題や社会問題に対して、事業活動を通じて様々な取り組みを進めます。」と掲げています。

この度、国際基準に則った当社グループの人権尊重の取り組みを改めて表明するとともに、すべての人々が望む持続可能な未来の社会に貢献していきます。

#### 「神鋼商事グループ人権基本方針」の構成

1. 適用範囲
2. 国際規範の支持と法令遵守
3. 推進体制
4. 重視する人権課題
5. 人権デュー・ディリジェンス
6. 救済・是正
7. 報告・開示
8. 教育・研修

以上

<詳細>

神鋼商事ウェブサイト：[社会 | 神鋼商事 株式会社 \(shinsho.co.jp\)](https://www.shinsho.co.jp)

【本件に関するお問合せ先】

神鋼商事株式会社 総務部 IR・広報チーム TEL 03-5579-5201